

お楽しみ出前式

交通安全・消費生活の教室を開催しませんか？

尾花沢市では、高齢者が集う場所(公民館等)に出向いて交通安全・消費生活の教室を開催しております。この機会に一緒に楽しみながら勉強をしてみませんか？

【教室の内容】 時間や教室内容は相談に応じます。

- ・交通安全の話
- ・交通安全DVDの上映
- ・問題商法、悪質商法などの話
- ・消費生活DVDの上映
- ・寸劇による指導
- ・歌やゲーム、体操 など



●各種行事に併せて開催してみてはいかがでしょうか!!

- (例) ・総会 ・お花見 ・芋煮会
 ・敬老会 ・その他の集い 等

原則として、土、日、祝日を除く日とします。

♥参加して下さった方に、お楽しみグッズをプレゼントしております♥

お申し込みは

市役所の市民税務課(市民生活係 安井・加藤)までご連絡ください。

TEL 22-1111 内線 137

高齢者交通安全・消費生活教室開催申込書

令和 年 月 日

市民税務課長 殿

クラブ名	
代表者名	
電話または携帯の番号	

下記により、交通安全・消費生活教室を開催します。

記

1. 日 時 令和 年 月 日 ()

午前・午後 時 分から

午前・午後 時 分まで

2. 会 場

3. 受講人数

⑤上記記入の上、開催日の2週間前までお申込下さい。開催日時
が他地区と重なった場合は、調整させていただく場合があります。

令和6年6月10日

各地区老人クラブ会長 殿

尾花沢市 市民税務課
課長 斎藤 健司
(公印省略)

交通安全・消費生活教室の開催のお願いについて

新緑の候、皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

また、日頃より当事業に対しましては、ご理解とご協力をいただき深く感謝申し上げます。

さて、令和5年中に県内において、**交通事故**で亡くなった人は34名、内65歳以上の高齢者は17名(50%)で、尾花沢市は0件でした。県内では令和6年の5月現在8名が亡くなっています。

また、令和5年の県内における**特殊詐欺等被害**の認知件数は47件、総額8,545万円で、内65歳以上の高齢者は31件(66.0%)でした。令和4年より被害金額は減少していますが、市内でも認知件数1件総額45万円の被害が発生しております。

当市では、このような被害に遭わないよう交通安全専門指導員と消費生活相談員による『出張出前講座』を隨時開催し、活動しております。

つきましては、各種行事等にあわせて、ぜひご利用いただきたく、よろしくお願ひ申し上げます。いつでも、お気軽にご相談ください。

《お問い合わせ》

尾花沢市役所 市民税務課内

・交通安全専門指導員

加藤 千詠美

・消費生活相談員

安井 優子

電話: 0237-22-1111 (内137)